

## 会議録（要旨）

会議名	令和7年度亀岡市障害者施策推進協議会
日時	令和7年9月24日（水） 午前10時から正午まで
場所	亀岡市役所 別館3階会議室
出席委員	10名：酒井・高木・山内・山崎・木久・中村・原田・松浦・佐々木・川勝（敬称略）
欠席委員	3名：日下部・寺田・峰島（敬称略）
事務局出席	7名：亀井・宮本・伊藤・青山・香川・中村・人見
傍聴者	0人
次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例検証委員会の報告について</li> <li>(2) 第7期亀岡市障がい福祉計画の令和6年度の実績報告について</li> <li>(3) 第5期亀岡市障がい者基本計画策定に係るアンケート調査について</li> <li>(4) その他</li> </ul> 4 閉会
配布資料	1 亀岡市障害者施策推進協議会次第 2 亀岡市障害者施策推進協議会委員名簿 3 亀岡市手話言語及びコミュニケーション条例検証委員会報告書（資料1） 4 第7期亀岡市障がい福祉計画 令和6年度実績報告（資料2） 5 第5期亀岡市障がい者基本計画等策定について（資料3） ・調査票（案）（18歳以上・18歳未満・団体・教育機関） 6 身体障害者・療育・精神福祉手帳交付状況（資料4） 7 亀岡市障害者施策推進協議会条例

### 1 開会

ただいまから、亀岡市施策推進協議会を開催する。

### 2 委員交代のお知らせ

### 3 議事

#### （1）亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例検証委員会の報告について

事務局（資料に沿って説明する。）

議長 資料に基づきまして、事務局の方から、報告があったが、質問意見いかがでしょうか。

«意見・質問等なし»

議長 それでは、今の報告について今後の亀岡市の取組に反映させていただくことでご承認いただける方は、挙手願いたい。

«全委員承認について賛成»

## (2) 第7期亀岡市障がい福祉計画の令和6年度の実績報告について

**事務局** (資料に沿って説明する。)

**議長** 資料に基づきまして、事務局の方から、報告があったが、質問意見いかがでしょうか。

**A委員** 利用したいという要望は増えているが、施設が足りないのではないか。困っている現状はあるのか。例えば、発達障がいの子ども達や精神障がいの方も増えている。それに伴い、地域で生活する為に支援をする施設が足りない、または人材不足の為に困っている現状があれば、教えてほしい。

**事務局** 今のところ、施設が足りない話はあまり聞こえてこない。人材不足については、分野に関わらずよく聞く。介護従事者を増やす必要があると行政として考えているところだが、今のところ具体的な施策としては検討段階であり、今ここでお話しすることはできない状況である。

**A委員** 具体的にどのようなサービスが足りていないのか。人材確保の面で足りていない点がわかれれば、教えてほしい。

**議長** このあたりは、相談支援との絡みの中でみえてくる部分がある。具体的な回答は難しいと思う。町を走っていてよく目にするのは、市内某事業所の車等が職員募集の張り紙を長期間車に貼って走っている光景である。それだけ人材不足が現実的にあると思う。具体的には、計画の実績からみえてくる部分があると思う。新しい計画の中で具体的に協議していきたい。

南丹保健所の原田委員、南丹圏域としては同様の状況なのか。他にご意見等があれば、併せてお願ひしたい。

**原田委員** 正確な数字は今持ち合っていないので答えにくいが、人手不足は南丹圏域全体で言われている。先ほど車に求人を張り付けている話があったが、どこも一人辞めると補充が大変と常々聞いている。一人雇うのに普通の求人では来ないので、民間に依頼して100万くらいかけ確保していると聞く。事業所の基準を満たすことに四苦八苦しているようである。余談になるが、保健所としてはそのような実情を踏まえ、保健所独自で10月11日から介護人材確保の為に就職フェアを開催し、少しでも充足するような取組を行っている。

**議長** 事業所を増やさなければいけないという計画自体は必要だが、ニーズに応じて事業所を増やそうと思うと人材確保が必要になる。最低賃金が毎年上がっていかで、人件費も上がる。その中でより専門性を持つ職員を確保して、より良い支援を当事者に届けようとすると、いろいろな課題にぶつかる現状がある。亀岡市としてどういう支援ができるのか、今後新しい計画に向けてご意見をいただければと思う。

**B委員** 障がい児への支援について。放課後デイサービスのニーズがすごく増えていると思うが、何か所くらい増えているのか。療育を目的としたものではないとのことだが、どこまでされているのかが見えにくい。放課後デイサービス利用者全てがきちんと支援されているのか。

**事務局** 事業所の数については、先ほど説明したとおり令和6年度は5か所増えている。

**議長** B委員、中身について何か思い当たることがあるのか。

**B委員** 放課後デイサービスは療育を目的としているが、そういうことはせず、見守りだけのところもあるように聞いている。全ての放課後デイサービスの事業所が、きちんとした支援をされているのか疑問に思った。亀岡市全体では何か所放課後デイサービスがあるのか。

**事務局** 放課後デイサービスは、22か所になる。

**B委員** 療育目的がしっかり果たされていないと聞くこともあるので、22か所全てがしっかり目的を果たしているのかと思った。もしできていないのであれば、目的をきちんと把握し、サービスを提供してほしいと思う。

**議長** 一つのご意見として承りたい。放課後デイサービス事業所の質に関わることだと思う。各児童の相談員の支援計画に基づいて、各事業所は対応していると思う。相談事業所との連携も確認が必要である。亀岡市独自で今後そういうことも考えていく必要があると思うが、事業所の確認については京都府もいろいろな機会でしていただけると思う。

いただいたご意見は、次期計画にもきちんと反映させていく必要があるし、次期計画を待つだけでなく、今できることについても一緒に考えていきたい。

**A委員** B委員のご意見と関係するが、支援学校の職員はそれぞれの専門性を持って働いておられる。放課後デイサービスは、ある程度専門性を持った、あるいは養成を受けたスタッフがいるべきだと思う。支援学校との連携等も必要ではないか。B委員は、そのあたりも聞きたいと思う。

**議長** 次の議事に関わってくる今後の計画の中で、現状からみえたことを反映していく。令和6年度の実績報告としての数字とご理解いただきたい。

### (3) 第5期亀岡市障がい者基本計画策定に係るアンケート調査について

**事務局** (資料に沿って説明する。)

**議長** 今の説明について、ご意見・ご質問等はございますか。

**A委員** 資料3の2ページ目について。第5期亀岡市障がい者基本計画の期間は6年間だが、第8期・第9期亀岡市障がい福祉計画は3年になっている。9期の残りの3年は、資料に入れなくて良いのか。まだこれからのことか。

**議長** 確認したい。基本計画は6年単位で策定し、福祉計画は3年単位で計画する。資料の書き方についての質問か。基本的には、6年の中間年で3年ごとになる。

**事務局** 第4期と書き方は同様になる。第5期基本計画の中に第9期福祉計画も入る。

**A委員** 2点目は、3ページ目の「国の障がい者施策の動向」について、新たに入れてほしいことがある。先ほど説明があった手話言語及びコミュニケーション条例については書いてあるが、今年6月に国会で手話施策推進法が可決されたので、それも入れてほしい。それに伴い、各自治体でも責任を持って支援等しなければならないと取り決められている。手話を認めてもらうような働きかけや、きっかけづくりをしてほしい。

**議長** 計画策定に先立ち事務局より説明があった「国の障がい者施策の動向」に、直近の法律も網羅してほしいというご意見である。この「国の障がい者施策の動向」は計画の根拠そのものではなく、今後計画を作成する為の方針を紹介し

ていただく前段として、国の流れを紹介していただいたものになる。文章には入っていないが、事務局としては掴んでくれていると思うので、ご理解いただきたい。事務局はそれでよろしいか。

**事務局** 結構である。

**A委員** ページ目の1－3「計画策定の方針」に、障がいの見方・考え方をしっかりと入れていく必要があると思う。医学モデルと障がい者個人が障がいを乗り越えなければいけないこと、これからは医学モデルだけじゃなく社会モデル、環境整備を支援していくことが必要ではないか。前期第4期の基本計画に入っている心のバリアフリー等の視点を忘れないようにしてほしい。社会モデルに伴って障がいのある・なしに関わらず共に共生社会を目指す視点が大事だと思う。それがなければ、障がい差別はそのまま残ってしまうのではないか。障がいがある人・ない人が対等に生活することができない不安を持ったままになると思うので、それを忘れないように頭に入れて進めてほしい。

**議長** 本日の決定事項ではないが、今後の計画の進め方についてA委員から基本的な大事な視点を忘れないように取り組んでほしいと、ご確認をいただいた。この委員会としても、そのことは当然として責任をもって進めていきたいと思う。

**事務局** 今後のスケジュールについて説明する。4種類のアンケート調査案の内容について、来月22日にワーキンググループ会議を行い、審議させていただく。また、そのワーキンググループ会議にはオブザーバーとして中村会長にご参加いただき、そこで提案された調査票案を修正の上、委員の皆さまには郵送にて報告させていただく。その報告を元にいただいた委員の皆さまのご意見を反映させた最終の調査票案の承認を中村会長にお願いしたと考えている。

**議長** 計画策定は、令和8年度に完成させることになる。最終的にはこの施策推進協議会で集約させていただく。それまでは、毎回この協議会で協議するわけではなく、アンケートや庁内調整、ワーキンググループ会議等にもご協力いただき進めていくことになる。

今後の進め方については、事務局案でご承認いただけるか。

《全委員承認について賛成》

**議長** それでは、事務局は今後この方針で進めていただきたい。その他について、改めて皆さまからご意見はあるか。

《意見・質問等なし》

#### (4) その他

**議長** 本日の議事内容以外に委員の皆様のご意見、ご質問等ござりますか。

《意見・質問等なし》

**議長** 次回の協議会の日程についてですが、現在のところ未定であり、会議日が決まりましたら、事務局から連絡する。では、これをもって、本日の議事は全て終了する。

**4 閉会** 閉会にあたって、職務代理者より閉会の挨拶を頂戴したいと存じます。

《酒井職務代理者から閉会の挨拶》

**事務局**

ありがとうございました。

それでは、これで令和7年度第1回亀岡市障害者施策推進協議会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。